

第11回国立公園満喫プロジェクト有識者会議

議事次第

日時：令和元年9月3日（火）

14：00～16：00

場所：環境省第1会議室

1. 開会

2. 議事

（1）国立公園満喫プロジェクトの実施について

（2）その他

3. 閉会

配付資料一覧

資料 1－1 国立公園満喫プロジェクトの取組状況と今後の予定

(別紙 1, 2) 国立公園利用拠点等上質化事業の実施状況について

資料 1－2 国立公園満喫プロジェクト等推進事業の 2020 年度概算要求について

資料 2 国立公園満喫プロジェクトの 2021 年以降の取組の方向性検討について

参考資料 1 宿舎に関する国立公園事業として分譲型ホテル等を認可する審査基準の設定（省令等の改正）について

参考資料 2 新宿御苑における魅力向上の取り組み状況

参考資料 3 国立公園別訪日外国人利用者数推計値（2018 年）及び質の指標に係る調査結果（2018 年度）

参考資料 4 国立公園満喫プロジェクト有識者会議 委員名簿



国立公園満喫プロジェクト先行8公園を 中心とした取組状況と今後の予定

民間活用によるサービスの向上

- ① 多様な宿泊サービスの提供
- ② 公共施設の民間開放
- ③ 民間事業者等との連携

受入環境の整備

- ④ コンテンツの磨き上げ・受け入れ体制強化
- ⑤ 景観改善
- ⑥ 基盤整備
- ⑦ 利用者負担による保全の仕組みづくり

プロモーション (⑧)

体制強化 (⑨)

全国展開 (⑩)

①多様な宿泊サービスの提供

上質な宿泊施設の誘致

(参考資料1参照)

- ・ 「国立公園の宿舎事業のあり方について」において課題となっていた**分譲型ホテル等を宿舎事業として認可する審査基準を作成**。本年9月中までに施行する予定
- ・ 専門家同行による上質な宿泊施設誘致のための調査結果等を踏まえ、民間事業者との対話を実施中

民間企業と連携した国立公園グランピングの実施

- ・ 大山隠岐の三瓶山エリアにおいて、地元自治体、民間事業者等と連携し、**国立公園の優れた自然景観と「神楽」を核とした地域独自の歴史文化をコンテンツとしたグランピングを実施**
- ・ さらに、酸ヶ湯（十和田八幡平）において8月末からグランピング試行を開始したほか、今後、阿寒摩周、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾において、民間事業者と連携したグランピングを実施予定

大山隠岐国立公園



<今後の取組の方向性>

- 「国立公園の宿舎事業のあり方について」を踏まえ、宿舎事業の意義を関係者が再認識し、新たな高付加価値な宿泊体験の提供と既存エリア・施設の再生・上質化に取り組む。
- 上質な宿泊施設の誘致に向けて、引き続き民間事業者との対話を実施する。
- **民間事業者と連携したグランピング等**の実施について、民間事業者の主体的な取組が拡大するよう、**必要な調整・支援等を実施**する。

② 公共施設の民間開放

○公共施設の整備運営に民間ノウハウの活用

大山隠岐国立公園

- ・大山のキャンプ場の再整備において、民間ノウハウを最大限活用するため、環境省として初めてDBO（Design-Build-Operate）方式による契約形態を採用し、設計・施工・運営を一体的に民間事業者へ委ねる取組を実施
- ・野営場設計・施工・運営の一体契約における管理事業と収益事業の取扱い等に関する留意点を整理し、地方環境事務所に共有



川湯エコミュージアムセンターのカフェ

○カフェの設置等による快適性向上

- ・ビジターセンターへのカフェ等の導入に関する留意点等を整理したガイドラインを昨年度に作成済み。
- ・川湯エコミュージアムセンターの改修にあわせ、カフェスペースを設置。観光利用者への情報発信及び地域との交流の場づくり等の機能を有するコンシェルジュカフェとして、8月末から営業を開始
- ・平成30年8月に横山展望台を再整備し、「横山天空カフェテラス」としてオープンしたことにより横山エリアの年間利用者数が65%増加した。

阿寒摩周国立公園



(株)志摩地中海村提供
横山天空カフェテラス

伊勢志摩国立公園

<今後の取組の方向性>

- 日光国立公園のキャンプ場再整備においても、PPP/PFI手法の導入に向けた検討を進める。
- 慶良間諸島国立公園の座間味ビジターセンター整備にあたり、運営コンセプトやデザインについて専門家の意見を聞き上質化を図るとともに、民間カフェ部分含む一体的な管理運営体制構築の検討を進める。
- その他のビジターセンター等へのカフェや売店等の導入について、民間事業者と対話しながら検討を行う。
- ビジターセンター、キャンプ場、遊歩道等の一定地域内の施設の一体的な管理運営等について、地元関係者等によるエリアマネジメントの観点も含め、官民連携手法の成立性等について検討する。

③ 民間事業者等との連携

○ 「国立公園オフィシャルパートナー」との連携

- 7月に新たに14社と新規締結（計75社）
DMOやメディア等の分野が充実

最近の取組例：

- 2019上期、国立公園をテーマにした商品造成・キャンペーンを全国展開（JTB「日本の旬」、日本旅行「国立公園を感じる旅」）
- 国立公園をテーマにした旅行商品の造成の継続（休暇村協会、JR東日本、KNT-CTホールディングス、東武鉄道）
- 5月から実施のキャンペーンの中で「国立公園利用者拡大」を掲げ、ポスターやWeb等で国立公園を紹介（一般社団法人日本旅行業協会）
- 国立公園をテーマにしたフォトコンテスト開催（東京カメラ部株式会社）
- 地方銀行がプロモーション動画を作成し、上海で現地旅行エージェント向け説明会を開催（鹿児島銀行@霧島錦江湾国立公園）
- 中禅寺湖において遊覧船の新発着所を開設（東武鉄道株式会社@日光国立公園）



○ （株）地域経済活性化支援機構との連携

- 6月、(株)地域経済活性化支援機構において、国立公園等の観光資源の磨き上げを通じ、地方部の観光消費額増加等を図るための「観光遺産産業化ファンド」が設立

③ 民間事業者等との連携

○ 交通利用拠点の相互連携の実施

阿蘇くじゅう国立公園

- 6月に九州地方整備局、環境省、NEXCO西日本、大分県の4者で、国立公園におけるインバウンド誘客に関する**連携協定を締結**。国立公園内のビジターセンターと道の駅が連携し、道の駅で季節の自然情報等を利用者に提供するほか、NEXCO西日本と連携し9月に北部九州の3箇所のサービスエリアで阿蘇くじゅう国立公園のPRイベントを実施予定



道の駅におけるエントランス看板設置や情報提供イメージ

○ 利用者の利便性向上

日光国立公園

- 中禅寺湖において、**大使館別荘記念公園棧橋**を新設し、**船によるアクセスを6月より開始**。湖上クルーズによるリゾート感やアクティビティ性を演出するとともに、駐車場から大使館別荘記念公園への移動（徒歩15分）や公共交通利用者の利便性が向上



<今後の取組の方向性>

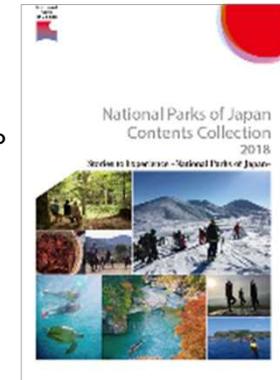
- ▶ パートナーシップ企業と各国立公園、パートナーシップ企業同士のマッチング機会の提供等により、引き続き商品造成やプロモーション等の事業化を促進
- ▶ パートナーシップ企業等と連携して2020年上期より「国立公園誘客強化キャンペーン」を実施すべく調整中
- ▶ 引き続き関係省庁・自治体・民間事業者と**連携して二次交通を改善**。今後、**体験型コンテンツと連動させた支援メニュー**も検討

④ コンテンツの磨き上げ・受け入れ体制強化

★: 国際観光旅客税による事業

○日本の国立公園コンテンツ集の充実・誘客力の強化

- 国立公園コンテンツ集について、先行8公園を含む**17公園のコンテンツに拡充**。計186コンテンツ、44コースを掲載予定
(昨年度は計103コンテンツ、23コース)
- 国立公園コンテンツ集の中から60コンテンツ(昨年度は30コンテンツ)を対象にOTA (Voyajin) への掲載支援を行い、**順次販売予定** ★



○夜のコンテンツの充実

阿寒摩周国立公園

- 阿寒湖にて、光と音響等で演出された国立公園の夜の森を歩き、自然とアイヌ文化を体感する「カムイルミナ」が7月よりOPEN



○インナーブランディングの強化

- 先行8公園について、地域関係者との間で共通の理解・認知を促進するため、**国立公園の価値や特徴をわかりやすく表現した啓発ツール**(ストーリー集)を作成中

○地域の受け入れ体制強化に向けた人材育成支援事業

- **自然資源を活かすエコツーリズム・インタープリテーション人材育成支援事業**において、インバウンド研修やアドバイザーによる伴走型支援により、地域の取組の自走を支援。2017-2018年で38地域が参加(今年度事業は、現在公募中)



④ コンテンツの磨き上げ・受け入れ体制強化

★：国際観光旅客税による事業

○野生動物観光の促進

- ・ 釧路、佐渡、西表の野生生物センターにおいて、傷病個体を収容しているエリアを改修し、**野生動物保護の現場を外国人も見学できる施設にリニューアル予定**。今年度は改修に向けた設計等を実施
- ・ インバウンドを対象とした**野生動物を観察するツアーの開発**やそれら**ツアーのプロモーション**等の取組を補助事業により支援。海外の旅行博への出展、ツアーコンテンツの開発を実施予定



○ビジターセンターの機能強化

- ・ 8 + 3 公園の**ビジターセンターに予約機能を備えたデジタルサイネージ**等を設置し、自然を満喫できるアクティビティ等の情報を一元的に多言語で提供予定

<今後の取組の方向性>

- **さらなるコンテンツの充実**による受け入れ体制の底上げ、**コンテンツの品質・安全管理等国際的な要請への対応検討による持続力の強化**
- 啓発ツールのブラッシュアップ等を行い、地域の国立公園への理解・認知の深化を図る
- 人材育成事業の研修教材を紹介したウェブページを制作し、取組の裾野を広げる
- 野生動物観光を促進するために、引き続き、**観光拠点としての野生生物センターの活用**の促進及び民間事業者等が実施する**野生動物を観察するツアーの開発等の支援**を行う。
- 引き続き、**ビジターセンターにおける自然を満喫するための情報提供機能の強化**を推進

⑤ 景観改善

★：国際観光旅客税による事業

○廃屋撤去による景観改善

- 大山隠岐の三瓶山エリアにおいて、閉鎖したスキー場関連施設を地元自治体が平成31年3月までに撤去完了。跡地は民間事業者が運営するワイナリー等との一体的な活用を予定

撤去した廃屋



大山隠岐国立公園

三瓶山の自然景観を活かし地域ブランドづくりを行う利用拠点として再生



旧スキー場施設を改修したワイナリー・売店

【大山隠岐国立公園 三瓶山東の原】

○利用拠点における景観の上質化 ★ (詳細別紙)

- 国立公園の利用拠点において、廃屋撤去やまちなみ改善等を公共と民間が一体となって面的に取り組む滞在環境等上質化事業を実施

ー川湯温泉再生に向け、弟子屈町と連携しつつ、環境省において廃屋撤去を実施中

阿寒摩周国立公園

ーみちのく潮風トレイル全線開通との相乗効果も見据え、三陸海岸沿岸部において、地方公共団体が行う廃屋の撤去と跡地への新たな民間サービス導入を支援。

三陸復興国立公園



リアス式海岸の絶景への眺望を阻害している廃屋(R1年度撤去事業)

【三陸復興国立公園 黒崎園地】

<今後の取組の方向性>

- 十和田八幡平、日光では、引き続き所管地において景観を著しく阻害している廃屋の撤去に向けて、建物収去土地明渡訴訟の手続きを継続的に実施
- 市町村が中心となって行う面的な利用拠点計画の検討に、景観や地域経営等の専門家ができるだけ参加するよう、環境省にて有識者リストを作成・提供

⑥ 基盤整備

○多言語解説の充実



8国立公園

- 8公園の直轄ビジターセンターの展示物、デジタルサイネージ、WEBサイト、パンフレット等の外国人目線の分かりやすく魅力的な解説を含む多言語化整備を実施中



大山隠岐NP：デジタルサイネージ



十和田八幡平NP：QRコード

○利用施設の整備①

阿蘇くじゅう国立公園

- 平成31年3月、阿蘇火山博物館（民間施設）内に**阿蘇山上ビジターセンター**を整備。多言語による展示に加え、博物館内には民間カフェも併設され、7月21日には来場者数が**15万人を突破**



QRコードによる多言語化



ビジターセンター入口



民間のカフェ併設

【阿蘇山上ビジターセンター】

日光国立公園

- 日光湯元ビジターセンターを改修。休憩スペースの改善に加え、テラスデッキを新設し、「くつろぎスペース」を整備。飲み物の販売も開始し、景色を眺めながらゆったり休憩できる空間を創出（R1.7供用開始）



休憩スペース



テラスデッキ



Coffee 販売

くつろぎスペース

【日光湯元ビジターセンター】

⑥ 基盤整備

★：国際観光旅客税による事業

○利用施設の整備②

霧島錦江湾国立公園

- 環境省・鹿児島県・南大隅町が連携し一体的な整備を進めてきた**佐多岬公園**が平成31年3月にグランドオープン。

佐多岬展望台を再整備すると共に、佐多岬公園のエントランスにある休憩所では観光案内やガイドツアー受付、コーヒーを提供。

雄川の滝も含めた一体的な整備、情報発信により、**周遊型の利用者数が増加**。（2018年、佐多岬は前年比約2倍の約10万人、雄川の滝は前年比約3倍の約16万人に）



【佐多岬展望台】

- 支笏湖ビジターセンター等にてVR展示映像等を制作中



支笏洞爺国立公園

<今後の取組の方向性>

- 観光庁多言語解説整備支援事業と連携しつつ、**8公園以外も対象に、直轄以外の施設も含めてICT等先進的技術を活用した魅力的な多言語解説整備を進める。**
- 駅・空港等**でデジタルサイネージ等の最新のデジタル技術を活用した**展示施設の導入**やコンテンツによる情報発信を進め、**国立公園の自然などをより分かりやすく伝える整備を進める。**

⑦ 利用者負担による保全の仕組みづくり

○入域料等の推進

- 昨年度に社会実験を実施した妙高山、火打山では、**今年度全登山シーズン（7月～10月）を対象とし、ライチョウの保全と登山道の維持管理**を目的とした**協力金の收受**を実施中
- 大山では、**協力金の收受**を含む社会実験を実施中（～11月）
- 伊勢志摩のビジターセンターに新たにロッカーを設置し、利益を維持管理に還元。また、物販の拡大と収益の還元についても検討中

妙高戸隠連山国立公園

大山隠岐国立公園

伊勢志摩国立公園

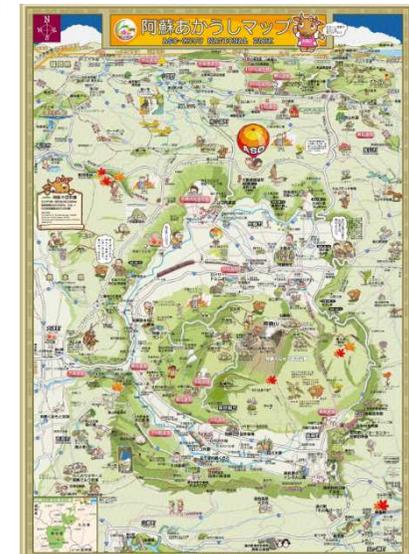
○事業者等による環境保全・維持管理への負担

- 国立公園の情報発信を目的として作成したマップについて、**国立公園保護管理活動等への寄付を条件に有料頒布を認める仕組み**を整備
- えびの高原における**野生動物観察ツアーの料金の一部を自然環境保全に還元してもらう方向**で、民間ツアー会社等と調整中
- 川湯エコミュージアムセンターのカフェの売り上げの一部を維持管理等に還元してもらう方向で調整中

阿蘇くじゅう国立公園

霧島錦江湾国立公園

阿寒摩周国立公園



阿蘇あか牛マップ

<今後の取組の方向性>

- 大雪山、阿寒摩周、十和田八幡平、阿蘇くじゅう、屋久島、西表石垣において、利用者負担による保全の仕組みづくり構築に向けた調整を進める。
- その他地域においても、引き続き地元事業者・保護団体等との連携により、**利用者負担の仕組みづくりの事例の拡大**を目指す。

⑧ プロモーション

★：国際観光旅客税による事業

○JNTO国立公園サイトの活用



- JNTOグローバルウェブサイト内の**国立公園サイト**について、コンテンツの充実、**アクティビティ等の予約まで一気通貫に可能とするなどの改善を予定**
- 海外メディア（BBC番組、米英独中韓5カ国向けWeb記事等）・動画配信（Youtube等）を活用した**国立公園認知度向上及びJNTO国立公園サイトへの誘導強化**と、**デジタルマーケティング**による誘客促進事業を実施中

○2019ラグビーW杯、2020オリパラに向けた誘客強化

- 2019ラグビーW杯に際し、タビナカでの情報発信を強化するため、**英字新聞（Japan Times）やW杯特設WEBサイト等に記事掲載** ★
- **霧島錦江湾国立公園**において、国内在住のインフルエンサー（アメリカ、フランス等）を招聘し、**発信型ファムトリップを実施予定**（2019年9月）
- 国交省事業により**大分空港**に新たに設置された**デジタルサイネージ**で、**国立公園動画を放映開始**（2019年8月） ※成田・羽田・熊本等は既に実施



○ツーリズムEXPO・VJTM

- **ツーリズムEXPO・VJTM**（10/24～27@大阪）にて国内外の旅行会社やメディア等との**ビジネスマッチングを実施予定**

⑧ プロモーション

★：国際観光旅客税による事業

○国内向けの情報発信

- ・ **政府広報番組**（「徳光・木佐の知りたいニッポン！」、BS-TBS、30分番組）において、「感動体験！世界に誇る日本の国立公園」というテーマで**放送予定**（9/8放送、9/22再放送）

○新宿御苑での国立公園情報の発信

（参考資料2参照）

- ・ **新宿御苑インフォメーションセンター**を中心に**国立公園等に関する展示設備の設置やPRコンテンツの作成等**を行うとともに、新宿御苑自体の魅力向上に向け効果的な園内案内や快適な滞在空間創出のための各種取組を検討・実施中
- ・ 国立公園を訪れてもらおうと、2019年2月～6月に、**新宿御苑で「国立公園フェア」を開催**。計9公園が出展し、アクティビティや食などの国立公園の楽しみ方を紹介。毎月2日開催した地元物産品の提供、販売イベントには、延べ約1,500人が参加



<今後の取組の方向性>

- JNTO国立公園サイトへの誘導強化、デジタルマーケティングの実施
- 長期滞在・消費額向上のためグランピングを含めたアドベンチャートラベル層向け情報発信強化を検討中
- パートナーシップ企業等と連携して2020年上期に「国立公園誘客強化キャンペーン」を実施すべく調整中（再掲）
- 国立公園に係る効果的な情報発信と新宿御苑自体の魅力向上策を一体的に推進

⑨ 体制強化

○管理事務所の体制強化

- 伊勢志摩国立公園管理事務所を新設し、所長を配置
- さらに、トレイルや歴史・文化、世界文化遺産等により**誘客を見込める国立公園の体制を強化**（吉野熊野国立公園管理事務所の新設、志賀高原・神戸・雲仙・宮古に利用を担当する利用企画官（民間経験者等）を配置）
- **利用拠点の再生を担う専門官**を配置（阿寒摩周、十和田八幡平）

<今後の取組の方向性>

- 訪日外国人利用者の多い公園に、国立公園管理事務所を設置（2箇所）
- 効果の見込まれる国立公園において、利用企画官の配置

⑩ 全国展開

○先進的インバウンドプロジェクト支援事業

- 自然体験コンテンツの上質化・磨き上げや周遊の促進を図る取組など、**滞在期間の延伸、消費額の増加等につながる取組を支援する事業を開始**（5～10件）。公募を終え、現在採択案件の選定中

<今後の取組の方向性>

- 先進的インバウンドプロジェクト支援事業により地域の先進的な取組を支援

【背景】

国立公園の利用拠点では、インバウンド対応や個人旅行など需要の変化への対応が遅れ、廃屋化した建物が自然の魅力を著しく妨げている状況が課題となっている。

また国立公園は、圧倒的な自然環境と地域独自の文化資産が相まって形成されていることが外国人旅行者にとっても魅力的であるが、旅行者が体感できていない。

【事業内容】 ※< >内は現時点での令和元年度予算執行見込み

① 利用拠点計画策定

地域協議会等において利用拠点計画を作成し、計画に記載された事業を各主体が同時一体的に実施。

<補助事業 7 箇所・36百万円（国費18百万円）>

②-1 廃屋の撤去

跡地における新たな民間事業者の導入を前提に、支障となっている廃屋等の撤去を進める。

<直轄事業1,200百万円、補助事業 4 箇所・660百万円（国費330百万円）>

②-2 インバウンド機能向上

外国人利用者が立ち寄る利用拠点施設において、Wi-Fi、多言語サイン、トイレ洋式化を実施。

<補助事業3箇所・12百万円（国費6百万円）>

②-3 まちなみの改善

公共施設、民間店舗等に、外国人にも魅力的な地域の文化資産への興味、誘導を意識したデザインを付加するなど、地域文化が体感できるまちなみに改善。

<補助事業3箇所・42百万円（国費21百万円）>



【効果】

外国人旅行者の満足度向上、滞在時間の増加、リピーターの確保、観光による地方創生
国立公園の文化的な魅力、奥深さの外国人理解の促進

国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 令和元年度事業一覧（案）

公園名	自治体名	事業名	実施主体
＜廃屋の撤去＞			
阿寒摩周国立公園	北海道弟子屈町	旧華の湯ホテル撤去	環境省
上信越高原国立公園	長野県山ノ内町	志賀高原エリア内の廃屋撤去（調整中）	（一財）和合会
三陸復興国立公園	岩手県普代村	国民宿舎くろさき荘別館撤去	普代村
三陸復興国立公園	宮城県気仙沼市	国民宿舎からくわ荘撤去	気仙沼市
十和田八幡平国立公園	秋田県小坂町	旧和井内売店撤去（小規模）	小坂町
＜インバウンド機能強化＞			
上信越高原国立公園	長野県山ノ内町	公衆無線LAN環境整備	志賀高原観光協会
上信越高原国立公園	長野県山ノ内町	志賀高原多言語案内サイン整備（調整中）	志賀高原国立公園整備委員会
知床国立公園	北海道羅臼町	多言語サイン整備	羅臼町
＜まちなみの改善＞			
阿寒摩周国立公園	北海道釧路市	遊覧船乗り場外観修景	阿寒観光汽船（株）
十和田八幡平国立公園	青森県十和田市	飲食・ゲストハウスyamaju外壁改修ほか	風景屋ELTASほか
雲仙天草国立公園	長崎県雲仙市	休憩所売店等上質化	雲仙市
＜利用拠点計画策定＞			
長野県山ノ内町、鳥取県鳥取市、鳥取県大山町、島根県出雲市、高知県土佐清水市、長崎県五島市、熊本県阿蘇市			

国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 令和元年度廃屋撤去事業の概要

	件名（場所）	廃屋撤去概要	跡地活用計画と今後の進め方（案）	現地調査時の有識者指摘ポイント（補助事業）
	事業主体			
直轄事業	阿寒摩周国立公園 川湯温泉地区 （北海道川上郡弟子屈町）	旧華の湯ホテル 	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地については、地元の行政等が中心となり、民間事業者によるカフェ、ショップ等での活用を検討中。 ・さらなる民間事業者誘致のため、隣接する周辺の廃屋についても対応を検討中。 	—
	環境省			
補助事業	上信越高原国立公園 志賀高原利用拠点上質化事業 （長野県山ノ内町）	(実施対象調整中)	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食、日帰り入浴、アクティビティ利用拠点等の新たな民間導入を検討中。 ・志賀高原環境整備検討委員会において、志賀高原の全体ビジョン及び各地区整備構想案を作成しており、今後事業の具体化に向け調整。 ・4地区の廃屋について、権利関係整理や緊急性等から、R1より順次、撤去と跡地事業者調整を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園やユネスコエコパークのステイタスを意識している地元の姿勢を評価。 ・利用者動向と既存施設の状況から、地区ごとに不足している機能を補うよう検討しているのはよい。 ・アクティビティは高級志向だけでなくファミリー層含め幅広く検討。
	(一財) 和合会 ※地域の土地の所有、管理団体			
	三陸復興国立公園 黒崎園地エリア上質化計画 （岩手県下閉伊郡普代村）	国民宿舎くろさき荘 旧別館 ・昭和45年建設 	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望デッキの設置とカフェ、ショップ等の民間導入を検討中。 ・地域関係者の協議会を設置し具体の検討に着手。 ・R1年度廃屋撤去、民間サウンディング含めた跡地活用検討 ・R2年度民間公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・みちのく潮風トレイルとの連携を意識。 ・来訪者が国立公園に来たことが分かるような工夫、足をとめたくなる雰囲気づくり（関連施設外観の改修など）も必要。
	普代村			
三陸復興国立公園 唐桑御崎地区トレッキング拠点化計画 （宮城県気仙沼市）	国民宿舎からくわ荘 ・昭和43年建設 	<ul style="list-style-type: none"> ・トレッキング、アウトドア利用者向け休憩・飲食施設等の民間導入を検討中。 ・唐桑観光活性化委員会において、今後具体の活用内容を検討。 ・R1～2に廃屋撤去、跡地活用検討 ・R3年度民間公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの場としての機能もあわせ持つことが有効。 ・隣接する野営場と一体的な民間導入検討。 ・利用者層にあわせた物販機能の強化。 	
気仙沼市				

件名	黒崎園地エリア上質化計画（国民宿舎くろさき荘別館撤去）
場所	岩手県下閉伊郡普代村
廃屋撤去概要	RC造2階建 建築面積 635 m ² 、延床面積 1,126 m ² 昭和 45 年建設、平成 19 年利用停止 建物所有：普代村 撤去実施主体：普代村
跡地利用想定・今後の進め方	検討中（カフェ、ショップ等） 普代村、地域自治会、三陸 DMO、岩手大学、民間事業者等からなる協議会を設置し検討。



現地調査結果

<東京大学農学生命科学研究科 山本清龍准教授のコメント>

○くろさき荘は、この地域の代表的な利用拠点であり、地域の方々が連携して質の高い空間づくりに取り組んでいただきたい。

○みちのく潮風トレイルの全線開通に伴い、新たな利用増加が見込まれるところであり、同トレイルに関わる他の取り組みと連携を図った方がよい。とくに、同トレイルを歩く人にとってはくろさき荘がトレッキングの起点、目標地点になる可能性が高い。

○沿岸地域を縦に移動する人たちが足を止める施設となるように考えてほしい。

○北緯 40 度休憩ハウスでは、単にトイレの洋式化だけでなく、来訪者が国立公園に来たことが分かるような工夫、国道通過者、トレイルハイカーが足をとめたくなる雰囲気づくり（施設外観の改修など）も必要である。

○協議会に岩手大学の参加を想定されているのはよい。岩手大学には三陸復興・地域創生推進機構があり、大学が展開するカリキュラムの中でも三陸復興、地域連携の支援を行っており、想定している協議会の中で跡地利用について議論を深めてほしい。

件名	唐桑御崎地区トレッキング拠点化計画 (国民宿舎からくわ荘撤去)
場所	宮城県気仙沼市唐桑町
廃屋撤去概要	RC造3階建 建築面積 2,429 m ² 、延床面積 3,471 m ² 昭和 43 年建設、平成 31 年 3 月利用停止 建物所有：気仙沼市 撤去実施主体：気仙沼市
跡地利用想定・今後の進め方	検討中（トレッキング・アウトドア利用者向け休憩・飲食等） 気仙沼観光推進機構の地区戦略部会内に設定された唐桑観光活性化委員会において、今後具体の活用を検討。



現地調査結果

< 東京大学農学生命科学研究科 山本清龍准教授のコメント >

- 跡地活用について、観光客に高度に活用される施設を目指すには、地域コミュニティの場として日常的に活用されていることも大切。
- 地域の魅力や個性を出すよう留意してほしい。
- 隣接する野営場も一体的に利活用できるような条件として、民間導入を検討していく方がよい。
- 隣接するビジターセンターのリニューアルの検討との関係では、津波被災の自然の脅威を伝える場所であり続けることは重要。
- トレッキング、キャンプに絡めた物販機能を強化することが考えられる。アメリカではトレイル利用者向けの施設では、エナジーバーやナッツ類，ドリンクの品揃えが充実している。
- また、自然教育やガイドツアーの機能を充実していくことも考えられる。
- カフェで、トレッキング利用者と地域住民が交流するようなシーンが実現すると魅力的。
- 民間事業者が自走できるよう、地域において引き続き検討してほしい。

件名	志賀高原集団施設地区上質化計画
場所	長野県下高井郡山ノ内町
廃屋撤去概要 (現地調査箇所) ※具体実施箇所は調 整中	(以下、全て建物所有は民間、撤去実施主体は土地所有者である(一財)和合会) 【熊の湯ほたる温泉地区】 <旧志賀プリンスホテル(2棟)> RC造地下2階地上5階建、建築面積1,013㎡、延床面積5,295㎡ 昭和48年建設、平成23年利用停止 <旧一平荘ホテル> RC造5階建、建築面積918㎡、延床面積3,611㎡ 昭和45年建設、平成26年利用停止 【サンバレー地区】 <旧サンライズ法坂> RC造5階建、建築面積1,569㎡、延床面積5,676㎡ 昭和47年建設、平成19年利用停止 【一の瀬地区】 <旧パラダイスカメヤ> RC造地下1階地上4階建、建築面積742㎡、延床面積2,639㎡ 昭和50年建設、平成17年利用停止 【発哺温泉地区】 <旧天狗の湯> RC造地下2階地上5階建、建築面積5,050㎡、延床面積13,072㎡ 昭和56年建設、平成21年利用停止
跡地利用想定・今後の進め方	行政、観光協会、土地所有者、観光事業者等から構成される志賀高原環境整備検討委員会において、志賀高原の全体ビジョン及び各地区整備構想案を作成しており、これに基づき各地区にて日帰り温泉施設、アクティビティ利用拠点等の導入を検討。



【熊の湯ほたる温泉地区】



【発哺温泉地区】

現地調査結果

<東京大学農学生命科学研究科 山本清龍准教授のコメント>

【熊の湯ほたる温泉地区】

- 印象に残る山があり、場に景観の力がある地区。
- 飲食サービスに積極的であった温泉ホテルが廃業したことが残念であるが、その不足を補い、飲食と日帰り入浴のニーズに対応していくという方向はよいと思う。
- 夏も営業するリフトの近くに位置し、バス駐車場も広く、ハイキングの起点、終点となっている。イギリスのフットパスでは散策後の飲食が楽しみとなっており、韓国のオルレも同様。ここでもハイキング後に飲食を楽しめるような跡地利用を考えるとよい。

【サンバレー地区】

- 志賀高原のアクティビティの拠点とするというコンセプトが明確になっている地区。
- 国立公園のホームページ等でもアクティビティに関する情報発信がまだ十分でないと思われ、アクティビティの拠点という雰囲気作りを行っていくことが重要。
- 気球の発着場、グランピングなどの具体メニューが想定されているが、高級感だけを追求するのではなく、手軽なバーベキューなどファミリー層向けのメニューも含めて幅広く検討していくのがよいと思う。

【一の瀬地区】

- 道路両側に宿泊施設が集積し、まちなみを形成している地区。
- スキーシーズンに外国人の夕食難民が深刻化しているのは、早期に解決すべき問題。廃屋の撤去跡地に飲食施設を整備するのは効果が見込まれる。
- 対象廃屋は地区の中心的位置にあり、飲食のみならず、土産物、コンビニ、カフェ、ATM、公衆トイレといった、拠点施設として複合的な機能を持たせていく構想はよい。
- 利用ニーズは高く、質の高い施設を目指していけると考えられ、さらに検討を加えてほしい。

【発哺温泉地区】

- 奥山的な立地にあり、徹底的に人工物を見せないコンセプトなど、高級感を追求し宿泊機能を導入していく地区。
- 大規模な廃屋があるため撤去が段階的に進むと考えられ、段階的な再整備と全体としての機能整備の整合の検討が求められる。
- 健康をテーマにした長期滞在、スパなどの話もあったが、近接するブナ平はじめ、歩くつながりで他の地区と連携するといった視点も有効ではないか。

※全地区を通してのコメント

- 志賀高原は、国立公園やユネスコエコパークに指定されていることのステイタスをとても大事にされている地域の姿勢が感じられた。
- 鉄道駅から離れていて二次交通に頼らざるを得ず、良好なまちなみ形成との関係については、長期的に検討していく必要がある。
- 観光だけでなく、学習の場所として利用促進していくとよい。インターンシッププログラムをカリキュラム化している大学もあり、地域と交流したいという意識が強い大学生と議論することで、地域活性化に繋がる新たな発想が出てくるのではないか。

世界水準の「ナショナルパーク」を実現し、国立公園の保護と利用の好循環により、地域活性化を図ります。

1. 事業目的

- ① 日本の国立公園のブランドイメージを確立し、インバウンドの誘客を促進することで地域活性化につなげる
- ② インバウンド対策を通じ、外国人とともに日本人も国立公園の魅力を満喫できるようにする
- ③ 利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし消費単価や満足度の向上するための施策を実施し、地域に経済効果をもたらし、一層の自然環境の保全への再投資を促進

2. 事業内容

平成28年3月に政府（議長：内閣総理大臣）がとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」の柱の一つとして国立公園が位置づけられ、**2020年は国立公園訪日外国人利用者数を年間1000万人**とする目標年となっている。**2018年の訪日外国人利用者は約694万人**、満足度は向上したものの、国立公園内の旅行消費額は前年と同程度となり、**利用者数の更なる増加と受入環境整備を一層強化する必要**がある。受入環境をハード・ソフト共に磨き上げ、誘客力強化するため以下の取組を実施

- ・ **基盤的な利用施設の整備**：登山道の再整備、ビジターセンターの充実、キャンプ場リニューアル等
- ・ **公園施設の長寿命化対策**：木道やトイレの改修等による長寿命化
- ・ **地域における誘客力強化／海外への情報発信**：
ツアーコンテンツ等の造成・磨き上げの強化、各国立公園と多様な主体とのマッチング機会造成、人材育成、旅行博等への出展
- ・ **地域協議会による多様な主体と連携した施策の実施**：
ステップアッププログラムの推進、利用者負担の仕組みづくり等
- ・ **宿舍施設の省CO2改修支援等**

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業／交付金
- 請負先 民間事業者・団体／都道府県・市町村
- 実施期間 平成28年度～

4. 事業イメージ



- ・ ビジターセンターや展望台、歩道等の利用施設を整備・リニューアルし、美しい景観や自然を満喫できる基盤を充実
- ・ 公共施設へのカフェ等民間ノウハウの導入によるサービス向上



- ・ ツアーコンテンツ等の充実・連携推進・人材育成による受け入れ体制の底上げ
- ・ 旅行博出展、旅行業等の多様な主体との連携による誘客キャンペーンの実施



- ・ 地域協議会等の多様な主体との連携により、プロジェクトの取組を推進

ねらい

- 目標まで1年半となる中で、**従来からの取組を着実に実施**するとともに、2021年以降の取組方針について、2019年度～2020年度初めにかけて議論をし、方向性をある程度定めておくことで、**2021年当初からも切れ目なく取組が実施できるようにすることが重要**。
- 2019年までの取組状況や成果、それを踏まえた課題や2021年以降に取り組むべき事を整理し、**有識者よりアドバイスをいただきながら、2021年以降の取組の方向性を検討**する。

検討の流れ・スケジュール（案）

2019年度	<p>9月：2021年以降の方向性の検討の流れ、主なポイントにかかる意見交換（第11回会議）</p> <p>↓</p> <p>2019年までの取組状況と成果、課題の整理（テーマ別・8公園別に実施）</p> <p>↓</p> <p>年度末：2021年以降の取組方針の議論①（第12回会議）</p>	第14回以降 有識者会議 を開催予定
2020年度	<p>春：2021年以降の取組方針の議論②（第13回会議・中間報告）</p> <p>↓</p> <p>プロジェクト全体の取組状況と成果とりまとめ</p> <p>↓</p> <p>年度末：2021年以降の取組方針のとりまとめ 2020年目標に対する結果（訪日外国人国立公園利用者数）、最終評価</p>	

方向性検討にあたって意見をいただきたいポイント

- **取組成果の評価指標**
 - ▶ ◆ 2021年以降、国立公園において目指すさらなる高みとは
 - ▶ ◆ 高みを目指す上での指標
- **プロジェクト推進のための枠組み**
 - ▶ ◆ 先行的、集中的に取り組んできた8公園の役割・継続して行うべきこと
 - ▶ ◆ +3公園を含めた国立公園全体で取り組むべきこと
- **2021年以降プロジェクトで追加すべきこと・取り組むべきこと**

宿舎に関する国立公園事業として分譲型ホテル等を認可等する審査基準の設定（省令等の改正）について（概要）

令和元年 9 月
自然環境局

1. 背景・趣旨

これまで分譲型ホテル（コンドホテル及び会員制ホテル）及び企業保養所（以下、「分譲型ホテル等」とする。）について、国立公園利用者に対する公平な利用機会の提供ができないという理由から、国立公園事業として認可してこなかったが、近年の建設コストの高騰等による分譲型ホテル導入のニーズの高まり等を踏まえ、国立公園内における上質な宿泊体験の提供や賑わいが失われている地域の再活性化等を期待して、今回、分譲型ホテル等を宿舎事業として認可等する審査基準を設定することとし、係る自然公園法施行規則（昭和32年厚生省令第41号。以下「規則」という。）を改正し、当該施行規則における「国立公園事業の執行の協議又は認可の申請」について、所要の措置を講じることとした。

2. 規則の改正内容

規則第 2 条（国立公園事業の執行の協議又は認可の申請）第 3 項に掲げる国立公園事業の協議書または申請書に、分譲型ホテル等が審査基準へ適合していることを確認できる書類（例えば、区分所有者と国立公園事業者との契約内容を明らかにした書類等）を添付させることとするため、以下の号を追加する。

十三 前各号に掲げるもののほか、環境大臣が必要と認める事項を記載した書類

3. 本規則改正に関連して、通知にて設定する審査基準

規則第 2 条第 3 項に新たに追加する、「環境大臣が必要と認める事項を記載した書類」に関連して、国立公園事業取扱要領（平成 23 年 11 月 30 日環自国発第 111130004 号付自然環境局長通知）第 10（執行の協議又は認可の審査基準）1（7）を以下の下線部のとおり改正し、本要領に追加する「別に定める基準」については、「国立公園事業取扱要領」について（平成 23 年 11 月 30 日環自国発第 111130005 号付国立公園課長通知）に以下の項目を別添として追加する。さらに、国立公園事業取扱要領第 10 1（9）の細部解釈を明らかにしたものを以下のとおり通知する予定である。

■国立公園事業取扱要領第 10 1（7）の改正内容

「(7) 利用施設事業については、特定の個人又は団体若しくはその構成員等が優先的に使用するものでないこと。ただし、宿舎に関する国立公園事業であって、別に定める基準に適合するものについては、この限りでない。」

■「国立公園事業取扱要領」についての改正内容

本文に「3 取扱要領第 10 の「別で定める基準」は別添 2 によること。」を追加し、別添 2 を以下の通り定める。

(別添 2)

分譲型ホテル等を宿舍に関する国立公園事業として認可する際の基準

①下記のア. イ. ウ. のいずれにも適合するもの。

ア. 特定の個人又は団体若しくはその構成員等が独占的に利用する客室を設けないこと。

イ. 公園施設の年間延べ宿泊可能客室数のうち、7割以上について、一般の利用者の宿泊の機会が確保されていること。

ウ. 季節性の強いエリアにおいては、ハイシーズンも、一定数の客室において、一般の利用者の宿泊の機会が確保されていること。

②下記のア. イ. のいずれかに該当するもの。

ア. 廃業施設や休業施設が目立つエリアの再活性化や上質化に資すると判断されるもの。

イ. 風致景観の保護上支障を来している廃屋や老朽化施設の改築、増築又は建替えにより実施されるもの。

■国立公園事業取扱要領第 10 1 (9) の細部解釈として想定している審査基準

分譲型ホテルであって、公園施設の所有権を客室単位等で販売するものについては、建物の区分所有等に関する法律（昭和 37 年法律第 69 号）に基づく区分所有者等と国立公園事業者の契約において、公園施設の耐用年数に応じた借地借家法（平成 3 年法律第 90 号）に基づく定期借地権が設定されること又は公園施設の大規模修繕や建替えが円滑に実施されることが見込まれる措置が講じられること。

※公園施設の大規模修繕や建替えが円滑に実施されることが見込まれる措置とは、例えばコンドホテルについては、区分所有者等と国立公園事業者の契約において、あらかじめ、

○区分所有者等が修繕費等を継続的に支出する

○区分所有者等が公園施設の長期的な維持管理上必要な修繕計画の策定等を国立公園事業者に委任する

○将来的に必要となる大規模修繕に必要な資金を区分所有者が管理組合に積立てる方法で確保される

等が定められているにも関わらず、区分所有者等が履行しない時に、国立公園事業者が客室等の所有権の買取りを実施できることが契約に規定されるもの等を想定している。

3. 施行期日

令和元年 10 月 1 日を予定

新宿御苑における魅力向上の取り組み状況

参考資料 2

2020年を見据え、旧皇室庭園としての歴史を踏まえつつ、これまでの高評価のトレンドを維持しながら、

①民間活用等による「更なる質の向上」と「年間を通じた利用の促進」、

②環境行政に関する積極的な情報発信

を進め、新宿御苑の一層の魅力向上を図り、外国人旅行者を含めた来園者の満足度を高める。

1.開園時間の延長・入園料金の改定

2019年3月19日から

- 開園時間を延長(16:30⇒18:00)
※7/1～8/20は19:00まで
- 入園料金を改定
大人200円⇒500円
こども50円⇒無料化 等



3.夜間イベント等の実施

- 民間の夜間イベント等への開放ルールの策定・公募(2019年夏より公募開始)
- 桜開花時期のライトアップ(2019年春)
- 菊花展開催時・紅葉時期のライトアップ(2019年秋)



2.快適な利用環境の整備

- レストハウスにおける民間カフェ導入(2020年3月下旬オープン予定)



- 旧洋館御休所(国指定重要文化財)の開放拡大
- 多言語によるわかりやすい案内標識の充実
- レストラン、休憩所、トイレ施設等のユニバーサルデザイン化の一層の推進
- Wi-fi環境の充実 等

4.新宿御苑の魅力向上と一体となった国立公園の情報発信(2019年度中)

- 新宿御苑インフォメーションセンターを中心に、国立公園等に関する展示設備及びPRコンテンツの作成、国立公園案内カウンターや物販設備の設置
- 新宿御苑ガイドブックやHPの充実
- 試行的ガイドツアーの実施 等



国立公園訪日外国人利用者数の推計について

参考資料3-1

当推計は、観光庁「訪日外国人消費動向調査(全国調査)」の調査票情報を利用し推計したもので、具体的な推計手順は以下のとおり。
 ①訪日外国人消費動向調査の「訪問地選択肢コード」のうち、国立公園内の観光地等を抽出(680の訪問地選択肢コードのうち139を抽出)
 ②訪日外国人消費動向調査における訪問地ごとの選択率(当該訪問地の回答数/有効回答数)を算出。
 ③訪日外国人の母集団構成に合わせるため、上記②について国籍・地域別及び出国港別ウェイトバック*を実施(平成29年以前は国籍・地域別ウェイトバックのみ。)
 *日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」及び法務省「出入国管理統計」をウェイトとして使用。
 ④JNTO「訪日外客数」の総数に、上記③のウェイトバック後の選択率を乗じ、推計。

公園名	訪日外国人利用者数											(参考)推計外国人延べ宿泊者数(千人泊)		
	H27		H28		H29		H30			H29	H30	前年増減(%)		
	推計実利用者数 *1(千人)	標準誤差率 (%)	推計実利用者数 *1(千人)	標準誤差率 (%)	推計実利用者数 *1(千人)	標準誤差率 (%)	推計実利用者数 *1(千人)	前年増減 (%)	標準誤差率 (%)				(参考)推計実利用者数 (95%信頼区間) *2(千人)	
1 利尻礼文サロベツ	5	31.6%	14	21.1%	10	26.9%	13	35.5%	26.6%	6	~	20		
2 知床	21	15.4%	28	14.5%	20	18.7%	38	84.3%	15.8%	26	~	49		
3 阿寒摩周	63	8.9%	58	10.2%	57	11.2%	58	2.4%	12.7%	44	~	72		
4 釧路湿原	34	12.0%	27	15.0%	39	13.5%	42	8.1%	15.0%	30	~	54		
5 大雪山	64	8.8%	83	8.5%	60	10.9%	80	32.5%	10.8%	63	~	97		
6 支笏洞爺	688	2.6%	827	2.7%	901	2.8%	1,068	18.4%	2.9%	1,006	~	1,129		
7 十和田八幡平	7	26.7%	22	16.6%	19	19.5%	29	55.8%	17.9%	19	~	40		
8 三陸復興	10	22.4%	16	19.2%	15	21.6%	13	-14.8%	26.9%	6	~	20		
9 磐梯朝日	0.5	100.0%	4	39.4%	9	27.4%	6	-36.7%	39.6%	1	~	11		
10 日光	190	5.1%	241	5.0%	271	5.1%	304	12.2%	5.5%	271	~	337		
11 尾瀬	-	-	2	53.2%	-	-	-	-	-	-	-	-		
12 上信越高原	214	4.8%	265	4.7%	322	4.7%	341	5.7%	5.2%	306	~	376		
13 秩父多摩甲斐	19	16.2%	22	16.5%	10	26.7%	11	12.4%	29.0%	5	~	18		
14 小笠原	-	-	0	133.5%	-	-	2	-	72.4%	0	~	4		
15 富士箱根伊豆	2,341	1.4%	2,577	1.4%	2,580	1.6%	2,991	15.9%	1.7%	2,892	~	3,090		
16 中部山岳	338	3.8%	351	4.1%	382	4.3%	376	-1.5%	5.0%	339	~	413		
17 妙高戸隠連山	8	24.2%	6	32.5%	13	23.4%	14	9.4%	25.7%	7	~	21		
18 白山	3	40.8%	1	66.3%	2	68.3%	4	147.4%	49.8%	0	~	7		
19 南アルプス	-	-	1	93.6%	2	57.2%	1	-69.0%	117.9%	0	~	2		
20 伊勢志摩	33	12.2%	61	9.9%	76	9.7%	49	-35.6%	13.9%	36	~	62		
21 吉野熊野	53	9.7%	59	10.1%	67	10.3%	63	-5.9%	12.2%	48	~	78		
22 山陰海岸	32	12.4%	50	10.9%	43	12.8%	41	-5.5%	15.1%	29	~	53		
23 瀬戸内海	296	4.1%	310	4.0%	387	4.3%	676	75.0%	3.7%	627	~	725		
24 次山隠岐	6	28.9%	14	20.8%	11	25.5%	5	-57.0%	44.7%	1	~	9		
25 足摺宇和海	0.5	100.0%	5	35.4%	5	38.3%	1	-85.9%	117.3%	0	~	2		
26 西海	55	9.5%	74	9.0%	56	11.3%	45	-18.9%	14.4%	32	~	58		
27 雲仙天草	28	13.2%	29	14.4%	25	16.8%	23	-10.4%	20.4%	14	~	32		
28 阿蘇くじゅう	682	2.7%	675	2.9%	926	2.7%	1,034	11.7%	3.0%	974	~	1,094		
29 霧島錦江湾	71	8.3%	79	8.7%	129	7.4%	142	10.7%	8.1%	120	~	165		
30 屋久島	10	22.4%	17	19.0%	25	16.8%	17	-31.7%	23.4%	9	~	25		
31 奄美群島	-	-	-	-	6	35.0%	2	-73.0%	77.3%	0	~	4		
32 やんばる	-	-	-	-	-	-	22	-	20.8%	13	~	31		
33 慶良間諸島	-	-	-	-	-	-	27	-	18.5%	18	~	37		
34 西表石垣	12	20.4%	14	20.8%	14	22.7%	32	129.5%	17.2%	21	~	42		
合計(選定された8公園 *3)	1,052	-	1,150	-	1,488	-	1,649	10.8%	-	1,574	~	1,724		
合計(各公園計)	5,284	0.8%	5,932	0.9%	6,482	0.9%	7,569	16.8%	1.0%	7,425	~	7,713		
合計(推計実利用者数)	4,902	0.9%	5,457	0.9%	6,001	1.0%	6,940	15.7%	1.0%	6,800	~	7,080		
訪日外客数全体 *4	19,737	-	24,039	-	28,691	-	31,192	8.7%	-	-	-	-		

---年ごとの上位10公園
 ---参考値 *5

(訪日外国人利用者数の推計値についての注意)

- *1 推計実利用者数: 当該国立公園を訪れた実際の利用者数の人数。1人の利用者が同一公園内の複数地点を利用しても1人と数える。また、合計(選定された8公園)及び合計(各公園計)は、1人の利用者が2つの公園に訪れると2人と数え、合計(実利用者数)は、1人の利用者が複数の公園を訪れても1人と数える。千人単位で四捨五入している。
- *2 95%信頼区間: 同じ母集団の標本調査を100回行うと、そのうち95回はこの区間の中に母平均が含まれる。
- *3 国立公園満喫プロジェクトにおいて先行的・重点的に取組を進めることとされた公園。阿寒摩周国立公園、十和田八幡平国立公園、日光国立公園、伊勢志摩国立公園、大山隠岐国立公園、阿蘇くじゅう国立公園、霧島錦江湾国立公園、慶良間諸島国立公園。
- *4 訪日外客数全体: 出典: 日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」
- *5 標準誤差率が30%以上の公園については、サンプル数が少なく信頼性が低いので、参考値とする。取り扱いは十分に注意し、転載や二次使用する際には、信頼性の低い参考値であることを明記し、その旨を理解して使用すること。(特に、「訪日外国人消費動向調査」の調査対象空港が少ない場所においては、捕捉率が低くなっている可能性がある。)

※平成29年以前の「慶良間諸島国立公園」及び「やんばる国立公園」は、「訪日外国人消費動向調査」の訪問地選択肢コードに該当する地点が無かったため、推計対象外。

※平成27年の「尾瀬国立公園」、「小笠原国立公園」、「南アルプス国立公園」、平成29年の「尾瀬国立公園」、「小笠原国立公園」及び平成30年の「尾瀬国立公園」は、標本数が0(欠損)のため推計不可として扱った。

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

(推計外国人延べ宿泊者数(参考)についての注意)

※延べ宿泊者数: 当該国立公園内の宿泊施設の利用者数の合計人数(子供や幼児を含む)。1人の利用者が複数の宿泊施設を利用すると重複して計上される(例: 1人の利用者が3つの施設を利用すると3人泊)。

※「尾瀬国立公園」及び「小笠原国立公園」は、標本数が0のため推計不可として扱った。

※この推計は、「宿泊旅行統計調査」(観光庁)のデータを利用し推計したもので、推計にあたっては宿泊旅行統計で用いられている母集団名簿の内、国立公園区域内に含まれている宿泊施設を抽出して実施した。このため、特に国立公園区域内に存在する宿泊施設が少ない国立公園については、地域の宿泊実態との誤差が大きい可能性がある。

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

2018年度 国立公園の質の指標に係る調査結果

参考資料 3 - 2

- 先行的・集中的に取り組を行う8公園及び8公園に準じる3公園を訪問した訪日外国人利用者を対象に、満足度、旅行消費額、宿泊日数等についてアンケート調査を実施。
- 滞在全体の**満足度**は、7段階で最も高い**“大変満足”の割合が48.5%**（昨年度38.1%）となった。一方、“何とも言えない”“やや不満”、“不満”、“大変不満”を足した**不満寄りの割合は3.6%**（昨年度4.5%）となり、**全体的に満足度が向上**。
全般的に自然景観に評価が高く、多言語対応、交通、お土産、食事等が低い傾向。
- 国立公園内での**旅行消費額は66,496円**（昨年度67,239円）となり、大きな変化は見られていない。費目別には、“宿泊費（25,955円）”、“買い物費（12,316円）”、“飲食費（11,241円）”の順に多い。宿泊費は増加（昨年度16,147円）。
- **宿泊日数は、国立公園内で1.9泊**（昨年度1.2泊）、**周辺地域を含めて4.5泊**（昨年度3.5泊）となり、泊数がやや伸びている。
- 同一公園の来訪回数が**2回以上のリピーターは15.9%**（昨年度16.1%）。

※国立公園による地域経済への経済効果の分析についてはDMO等他の主体による調査結果と合わせ行うことが必要。

質の指標	2018年度	(2017年度)
1) 国立公園滞在の満足度 (“大変満足”の割合)	48.5%	38.1%
2) 国立公園での旅行消費額	66,496円	67,239円
3) 国立公園内及び周辺地域における宿泊日数	4.5泊	3.5泊
4) 同一公園のリピーター率	15.9%	16.1%

※2017年度調査結果は先行8公園、2018年度調査結果は支笏洞爺、中部山岳、富士箱根伊豆を加えた11公園のもの。その他、調査時期や手法が異なるため、単純な比較ができない点に留意が必要。

(参考) 国立公園の質の指標に係る調査(2018)の実施概要について

a) 実施手法

- **先行8公園** (阿寒摩周、十和田八幡平、日光、伊勢志摩、大山隠岐、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾、慶良間諸島) **及び8公園に準じる3公園** (支笏洞爺、中部山岳、富士箱根伊豆) において実施
- **モバイル方式** (現地で観光客自身がスマホ等で回答) および**紙調査票方式** (現地留め置き)
- 各公園の状況に応じて、両方式を組み合わせる実施
- 言語は、日本語・英語・韓国語・中国語(繁体字・簡体字)に対応

b) 実施時期

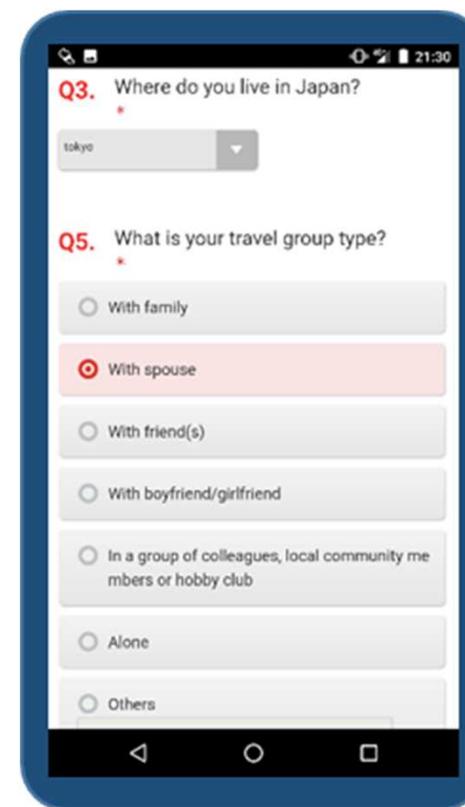
- 2018年 5月より順次実施～2019年 2月まで
※支笏洞爺・中部山岳・富士箱根伊豆は6月下旬～7月より順次実施

c) アンケート回収数

- 外国人 3,848票 ※日本人/外国人は、日本語/外国語での回答を指す。
- 日本人 7,526票

d) 調査項目

- **公園訪問の内容**
活動/訪問箇所/**支出額**/**宿泊日数**/**訪問回数** 等
- **訪問に対する意識**
満足度 (7段階) /満足 (自由記述) /改善点 (自由記述) 等
- **回答者属性**
性・年代/職業/世帯収入/同行者/訪日回数 等



国立公園満喫プロジェクト有識者会議
委員名簿

<敬称略・五十音順>

【学識者】

ロバート キャンベル（国文学研究資料館長）

わくいしろう
涌井史郎（東京都市大学特別教授） ※座長

【観光関係者】

いしいたる
石井 至（有限会社石井兄弟社社長）

えざききく
江崎貴久（旅館海月女将、有限会社オズ代表取締役）

デービッド・アトキンソン（小西美術工藝社社長）

ほしのよしはる
星野佳路（星野リゾート代表）

【ジャーナリスト・ライター】

のぞえ
野添ちかこ（温泉と宿のライター）